

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月1日

【事業年度】 第40期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

【会社名】 株式会社MAGねっとホールディングス

【英訳名】 MAG NET HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 嘉仁

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月30日に提出いたしました第40期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
 - (1)連結経営指標等
 - (2)提出会社の経営指標等

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
 - (1)業績
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

- 2 監査証明について
 - 1 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表

連結損益及び包括利益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

連結損益及び包括利益計算書関係

セグメント情報

関連当事者情報

1 株当たり情報

(2)その他

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	2,972	500	319	295	233
経常損失()	(百万円)	1,060	170	1,487	231	2,711
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	2,130	324	813	250	2,715
包括利益	(百万円)	2,125	324	813	250	2,715
純資産額	(百万円)	3,365	3,690	2,884	2,633	81
総資産額	(百万円)	7,255	5,767	4,511	4,071	1,578
1株当たり純資産額	(円)	172.98	189.68	148.27	135.38	4.20
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	(円)	109.49	16.70	41.80	12.89	139.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.4	64.0	63.9	64.7	5.2
自己資本利益率	(%)	92.5	9.2	24.7	9.1	212.8
株価収益率	(倍)	1.4	8.1			
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	437	172	88	75	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	777	228	2	149	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,160	427	96	53	0
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	38	11	17	37	13
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(人)	20 (10)	23 (7)	18 (10)	14 (8)	14 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	78	62	62	62	55
経常利益又は経常損失() (百万円)	310	8	560	57	1,857
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	976	86	1,775	117	3,544
資本金 (百万円)	7,609	7,609	7,609	7,609	7,609
発行済株式総数 (株)	19,455,339	19,455,339	19,455,339	19,455,339	19,455,339
純資産額 (百万円)	1,626	1,713	3,488	3,370	173
総資産額 (百万円)	4,993	3,813	5,284	4,987	1,290
1株当たり純資産額 (円)	83.62	88.05	179.29	173.24	8.93
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	50.20	4.43	91.24	6.06	182.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.6	44.9	66.0	67.6	13.5
自己資本利益率 (%)	46.17	5.16	68.26	3.44	221.75
株価収益率 (倍)		30.5	0.9		
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	4 ()	6 ()	4 ()	2 ()	1 ()

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）のわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などで個人消費に弱さがみられたものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和策の継続を背景に、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の下、当社グループは、引き続き主力の債権回収事業に経営資源を集中させ、収益力の改善と安定的な事業運営体制の構築に努めてまいりました。

サービス業界におきましては、債権入札時の価格競争の熾烈化に伴う仕入価格上昇や回収期間の長期化により買取債権の収益性が低下している影響を受けて、経営環境は依然として厳しいまま推移いたしました。同事業を営む株式会社ジャスティス債権回収では、金融機関以外の債権の新規買取や既存債権の1件当たり回収額の極大化、及び昨年度から本格的に取扱いを開始した当社グループの関連当事者が保有する債権の回収請負を含めた受託業務の拡大に注力し、キャッシュ・フローの確保に努めました。

当連結会計年度における売上高は、債権回収事業の取扱高が減少したことにより、233百万円（前期比20.9%減）となりました。

損益面では、買取債権の貸倒引当金について148百万円の計上（前期は201百万円の計上）を行なったことなどにより、営業損失は340百万円（前期は312百万円の損失）となりました。また、平成27年4月23日付「業績予想の修正および営業外費用の計上に関するお知らせ」で公表しました、当社及び当社の連結子会社2社が当社の関連当事者に対して有する営業外債権について、貸倒引当金繰入額2,433百万円を営業外費用に計上した影響により、経常損失は2,711百万円（前期は231百万円の損失）となり、当期純損失は2,715百万円（前期は250百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[債権回収事業]

債権回収事業につきましては、金融機関から売却される債権の入札価格高騰による採算性の悪化で新規債権の購入が低調に留まり、買取債権回収の売上が減少しました。このような状況を踏まえ株式会社ジャスティス債権回収は、新たな収益基盤の確保に向け、法的倒産手続関連債権やリース・クレジット債権等の案件ソーシングチャネルの多様化、法律事務所との協業による債権回収の効率化などに取り組んでまいりました。また、ソーシング業務の受託案件についても営業強化し、新規顧客層の開拓に注力しましたが、全体として苦戦を強いられました。

当期の売上高は、229百万円（前期比19.5%減）となり、上述の貸倒引当金繰入額の計上等により、営業損失は196百万円（前期は195百万円の損失）となりました。

[ファクタリング事業]

ファクタリング事業につきましては、現在、株式会社IFのクーポンファクタリング事業及び大口ファクタリング事業を休止しており、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当期の売上高は、4百万円（前期比60.1%減）となり、貸倒引当金繰入額を16百万円計上したこともあり、営業損失は27百万円（前期は6百万円の損失）となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比20.9%減の233百万円となりました。

当社グループの主たる事業である債権回収事業の売上高は、前期比19.5%減の229百万円となっております。その内訳につきましては、買取債権回収高は、金融機関の不良債権処理の減少を背景とする厳しい事業環境が継続し、前期比22.6%減の146百万円となりました。また、回収受託手数料収入も、受託案件の一部回収が来期にずれ込んだことなどにより、前期比13.4%減の82百万円となりました。

損益面では、引き続き業務の合理化・効率化を図り全社一丸となってコスト削減の取り組みを継続したものの、債権回収事業の業務範囲拡大のための広告宣伝等の先行投資費用が増加し、営業損失は340百万円（前期は312百万円の損失）となりました。なお、販売費及び一般管理費の貸倒引当金繰入額と貸倒損失を合わせた貸倒関連費用は、前期比20.7%減の164百万円となりました。

営業外損益に関しては、当社及び当社の連結子会社2社が有する未収金債権について貸倒引当金繰入額2,433百万円を計上したことなどにより、経常損失は2,711百万円（前期は231百万円の損失）となりました。本債権は、当社の関連当事者である株式会社ベータに対する過年度に行った債権譲渡代金債権ではありますが、同社は債務超過の状態にあり、長期に渡り弁済が行われておらず、現時点で回収の目処が立っていないことから、将来回収不能となるリスクに備えて保守的な観点から債権の全額を引当て処理したものです。

以上の結果、当期純損失は2,715百万円（前期は250百万円の損失）となりました。

第5 【経理の状況】

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、明誠監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成26年8月20日をもって明誠有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益及び包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	295	233
売上総利益	295	233
販売費及び一般管理費	1,608	1,574
営業損失()	312	340
営業外収益		
受取利息	2	0
受取手数料	56	60
貸倒引当金戻入額	22	0
雑収入	13	13
営業外収益合計	94	75
営業外費用		
支払利息	4	3
支払手数料	6	6
貸倒引当金繰入額	-	2,433
雑損失	1	2
営業外費用合計	13	2,446
経常損失()	231	2,711
特別利益		
子会社清算益	4	-
債権譲渡益	58	-
特別利益合計	63	-
特別損失		
固定資産処分損	0	-
抱合せ株式消滅差損	4	-
債務保証損失引当金繰入額	75	-
特別損失合計	79	-
税金等調整前当期純損失()	247	2,711
法人税、住民税及び事業税	2	3
法人税等合計	2	3
少数株主損益調整前当期純損失()	250	2,715
当期純損失()	250	2,715
包括利益	250	2,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	250	2,715
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	7,609	4,724	0	2,884	2,884
当期変動額					
当期純損失()		250		250	250
自己株式の取得			0	0	0
当期変動額合計		250	0	250	250
当期末残高	7,609	4,975	0	2,633	2,633

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	247	2,711
減価償却費	16	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	177	2,597
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	75	-
受取利息	2	0
支払利息	4	3
債権譲渡益	58	-
買取債権の増減額(は増加)	56	45
売上債権の増減額(は増加)	6	11
営業貸付金の増減額(は増加)	22	-
差入保証金の増減額(は増加)	9	18
未収入金の増減額(は増加)	38	20
未収収益の増減額(は増加)	10	4
未払金の増減額(は減少)	139	45
預り金の増減額(は減少)	14	5
その他	13	3
小計	56	63
利息及び配当金の受取額	0	5
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	18	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	75	58
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	0
貸付金の回収による収入	148	34
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	149	34
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	18	-
短期借入金の返済による支出	71	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	53	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19	24
現金及び現金同等物の期首残高	17	37
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 37	¹ 13

【注記事項】

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	134 百万円	133 百万円
支払手数料	102	136
貸倒引当金繰入額	199	164
租税公課	31	33

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	284	10	295	0	295
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	284	10	295	0	295
セグメント損失()	195	6	201	110	312
セグメント資産	1,908	923	2,832	1,239	4,071
その他の項目					
減価償却費	13	0	13	2	16
貸倒引当金繰入額	199		199		199
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額					

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- セグメント損失の調整額 110百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額1,239百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 1,004百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,244百万円が含まれております。
2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	末松知史			当社取締役 (株)IOMA REAL FINANCE 代表取締役			出向料の受 取(注1)	18	未収入金	2
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	(株)イブシ ン (注2)	東京都 港区	1	不動産賃貸 業		資金の貸借	資金の返済 (注3) 利息の支払 (注3) 資金の回収 (注4) 利息の受取 (注4)	25 0 20 0	短期貸付金 未収収益	34 5
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	(株)オメガ (注5)	東京都 港区	10	コンサル ティング業		資金の借入	資金の返済 (注3) 利息の支払 (注3)	14 0		
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	(株)ベータ (注2)	東京都 港区	1	信用調査業			債権譲渡		未収入金	1,473

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向料の受取については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社代表取締役 大島嘉仁、社外取締役 スコット由貴及びその近親者が議決権の100.0%を間接保有して
おります。(注3) 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりま
せん。(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりま
せん。(注5) 当社代表取締役 大島嘉仁、社外取締役 スコット由貴及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有して
おります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(同)ブルードラゴン (注1)	東京都港区	0	投資事業		資金の貸付	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	10	営業貸付金 未収収益	425 99
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)オズ (注1)	東京都台東区	10	遊技場経営			債権譲渡 (注3)		未収入金	132
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)イブシロン (注1)	東京都港区	1	不動産賃貸業		資金の借入	資金の返済 (注4) 利息の支払 (注4)	10 0		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ベータ (注1)	東京都港区	1	信用調査業		業務受託	業務受託料 の受取 (注5) 債権譲渡 (注6)	72 419	売掛金 未収入金	12 662

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社代表取締役 大島嘉仁、社外取締役 スコット由貴及びその近親者が議決権の100.0%を間接保有しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) 当社子会社の他社に対する金銭債権を債権額と同額で譲渡したものです。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (注5) 業務受託は、債権の管理・回収等の請負であり、業務受託料の受取については、取引に応じ一定割合の業務受託料を受け取っております。
- (注6) 譲渡債権の一部は、回収可能性を勘案し、債権額を下回る価額で譲渡しております。なお、債権額と譲渡価額との差額(116百万円)については、過年度に計上した貸倒引当金を充当しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	135.38円	1株当たり純資産額	4.20円
1株当たり当期純損失金額	12.89円	1株当たり当期純損失金額	139.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純損失金額(百万円)	250	2,715
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失金額(百万円)	250	2,715
期中平均株式数(千株)	19,454	19,454

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71	129	192	233
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額() (百万円)	6	1,104	1,130	2,711
四半期(当期)純損失金額 ()(百万円)	7	1,106	1,133	2,715
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	0.41	56.87	58.24	139.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.41	56.46	1.37	81.34

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

株式会社MAGねっとホールディングス
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 隆 伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町 出 知 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAGねっとホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MAGねっとホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成27年6月24日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

株式会社MAGねっとホールディングス
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 隆 伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町 出 知 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAGねっとホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MAGねっとホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成27年6月24日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上